

第 1 8 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 6 年 3 月 3 0 日（火）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第 18 回庄内南部地区合併協議会 会議録

○日 時 平成 16 年 3 月 30 日（火）午後 3 時 01 分～

○場 所 鶴岡市中央公民館 大視聴覚室

○次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 新市建設計画について

(2) 新市の名称について

(3) 議案第 14 号 平成 16 年度庄内南部地区合併協議会事業計画について

(4) 議案第 15 号 平成 16 年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算について

(5) その他

4 閉 会

○出席委員等

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
会 長	鶴岡市長		富塚 陽一	委 員	藤 島 町	町長	阿部 昇司
副会長	羽黒町長		中村 博信	委 員		議長	齋藤 久
副会長	鶴岡市議会議長		榎本 政規	委 員		議員	押井 喜一
副会長	温海町議会議長		佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	富樫 達喜
委 員	鶴 岡 市	議員	斎藤 助夫	委 員		識見を有する者	伊藤 忠
委 員		議員	本城 昭一	委 員	羽 黒 町	議長	山口 猛
委 員		助役	芳賀 肇	委 員		議員	富樫 栄一
委 員		識見を有する者	大瀧 常雄	委 員		識見を有する者	呼野 祝二
委 員		識見を有する者	竹内 峰子	委 員		識見を有する者	高橋 澤
委 員		識見を有する者	菅原 一浩				

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
委 員	櫛引町	町長	難波 玉記	委 員	朝日村	村長	佐藤 征勝
委 員		議長	菅原 元	委 員		議長	進藤 篤
委 員		議員	遠藤 純夫	委 員		議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	長南 源一	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員		識見を有する者	前田 藤吉	委 員		識見を有する者	渡部 長和
委 員	三川町	町長	阿部 誠	委 員	温海町	町長	佐藤 正明
委 員		議長	大滝助太郎	委 員		議長	富樫 栄一
委 員		議員	須藤 栄弘	委 員		識見を有する者	齋藤 金一
委 員		識見を有する者	鈴木多右エ門	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子
委 員		識見を有する者	鈴木 正士	監査委員		朝日村監査委員	
				監査委員	羽黒町監査委員		清野 均

会長・委員 38名 監査委員2名

○欠席委員 なし

○出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	三川町企画課長	三浦 久次
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
羽黒町企画商工課長	金野 和夫		

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会 (午後3時01分)

○芳賀 肇事務局長 それでは、ただ今から第18回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 肇事務局長 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 年度末の大変押し迫ったところで、また前回から幾日もたたないでの協議会の開催につきまして、わざわざご出席を賜り、誠にありがとうございます。

おかげさまでこれで今年度第18回をもって越年度するわけではありますが、きょうも予定をさせていただいたご案内のとおり協議を進めさせていただきたく、よろしくお願いを申し上げます。ここに紹介されておりますように、新市の建設計画、新市の名称、そしてまた形式的には今回の協議会の大変重要なテーマであります来年度の合併協議会の事業計画と歳入歳出予算、これらにつきましてご協議をいただき、ぜひこの事業計画、予算につきましては、本日決定をさせていただいて、新年度の事業を円滑に進めることができますようにご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。その他いろいろなご提案につきましての取扱い等を含めて会の運営をさせていただきたいと思います。何とぞよろしくご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単でありますけれども、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 新市建設計画について

○芳賀 肇事務局長 それでは、早速協議のほうに入らせていただきます。進行のほうを会長よりよろしくお願いいたします。

○富塚陽一会長 それでは、次第に従いまして、まず新市の建設計画についてご協議、ご審議をお願いいたします。
事務局、趣旨どうぞ。

○佐藤智志事務局次長 それでは、新市の建設計画についてでございますけれども、前回の合併協議会に建設計画の第2次案を提出させていただいたところでございましたけれども、今回の建設計画案につきましても、内容的には変更点はございません。前回は、修正した箇所でありますとか、新たに文案を追加いたしました箇所につきまして下線等を引いておりましたが、今回は特に修正等もございませんでしたので、下線等をすべて消しまして、お示しをさせていただいております。

建設計画に規定するとされております新市建設の基本方針、根幹となる事業に関する事項、それから公共的施設の統合整備及び財政計画につきましてすべての素案を提出させていただきましたので、今回も引き続き委員の皆さんからお気づきの点であり

ますとか、疑問点につきましてご質問、ご意見等をいただきたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○富塚陽一会長 なお、前回大滝委員から個々の事業の予算づけを含めた資料の提出というご要望いただきましたが、作業を進めているようですけども、きょう間に合わないようですので、ご了承いただきたいと思いますし、そして総務省に提出する計画の体裁としては、きょうご提案申し上げているのが通例のようでありますので、こういう形で提案させていただく。いろいろご質疑あればもちろん事業の細部についての説明はせねばなりませんけども、そこまでは要求されておらないようですので、きょう皆様方にお配りをしている内容の体裁でもって県、国に提出するということをご理解、ご了解いただきたいと思います。なお、大瀧さん、後でちゃんと報告するようになったらしますので、ご理解いただきたいと思います。

ただ今の建設計画の案ですが、その後ご覧いただいておかしげな点とか、修正すべきところあったらどうぞ遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。成案させるのは今のような細かい数字的な作業が終わってからですね。

○佐藤智志事務局次長 そうです。

○富塚陽一会長 きょうで仕上げるというわけではないようけども、どうぞ何なりとご意見出してください。

○鈴木多右エ門委員 ページ数にして21ページであります。行財政改革の推進の中でいつも話題になります本所、支所の関係でございますが、それぞれの地域の特性が一層生かせるような役割分担という文章が載っております。今まで多くの方々が主張してきたのは当然こういうことで支所機能を充実していただきたいという要望でありました。財政計画を見ますと、こういうことを真剣に生かしていくというならば、財政計画の中に支所交付金らしきものが出てきても不思議ではないのではないかなと。というのは、一定の財源と権限を与えていただきたいという多くの方々の要望でありましたし、私もそれを要望したつもりであります。それが今回の資料に、前回もそうありますが、前回どなたか質問する方があったかなと思っておりましたが、なかったもので、あえてきょう質問させていただきましたが、そういう多くの方々の要望にこたえるならば、当然財政計画の中に具体的なものが出てきてしかるべきでなかったかな、こんなふうに考えておるものであります。そんなことでとりあえずその考え方は文章だけで終わるのか、実際具現化していくのか、その辺を具体的にご説明いただきたいと思います。

○佐藤智志事務局次長 建設計画の中では行財政の組織機構につきましては、基本的な考え方、それから役割分担等について記載をさせていただいております、これまで

の協議会の中でも申し上げてきたかと存じますがけれども、具体的な組織機構図、それから定数等もあるわけでありますがけれども、それらにつきましては調整事項の協議の中でまだ十分ご意見を頂きたいと思っておりますので、それを今事務方の総務課長会議のところで鋭意どうあるべきかということの機能の分担でありますとか、それから住民の利便性、それから財政的な面でありますとか、効率的で合理的な執行体制でありますとか、そのようなもろもろの視点から検討を急いでおりまして、その中で具体的にお示しをして整理をしていくことになるだろうというふうに思っておりますので、建設計画は建設計画としてご理解を賜ればありがたいというふうに思いますし、個々具体的な内容につきましては、そうした組織機構の検討の中で少しご意見を頂いてまいりたいというふうに思っております。

ただ、予算と権限の関係でございますけれども、その点も当然組織機構の中でそういうふうなことになるれば、財政計画を修正していくということになるかと存じますがけれども、今ご指摘の点については十分内容を理解できない点もございますので、もう少し具体的にどういうことなのかということについていろいろお教えいただきたいと思っておりますし、そうした場合組織としての一体性の問題ですとか、その辺をどういうふうに均衡を図っていくかという問題点もございますので、なおきょうご指摘いただいたということで幹事会等でも少し議論してみたいというふうに思います。

○鈴木多右エ門委員 前回も確か本城委員さんからでしたが、第二小委員会で議論されたランドセルの支給の問題が提案されました。例えば調整項目で3年あるいは5年をかけて調整していくという項目は数十項目、自分の感じではあるような気がするんです。その最たるものがそのランドセルの問題ではなかったかなと、こんなふうに思うんで、例えばそういうものの選択肢というものはやはりそれぞれの地域にゆだねると、これが町民参加の、町民との協働のまちづくりではないかなと、こんなことも考えますと、そういう一定の予算を与えて、そういう調整項目にかかわる特色のあるようなものは、それぞれの地域で大いに市民と議論をして、改革するものは改革する、存続するものは存続する、こういう形でいったらいいのではないかなと。そのために一定の財源というものは、そういうのは何十項目あるわけですがけれども、その調整のために一定の財源を与えるべきだと、こんな考え方を今までも申してきたつもりであります。ぜひ今後大いに議論しまして、我々多くの方々が要望した支所機能の充実に関しては、ぜひ期待にこたえるような結果を出していただきたい、このように要望したいと思っております。

○佐藤智志事務局次長 ただ今のお話でございますけれども、ランドセルとか調整内容に従って3年、5年は経過措置を置くということでありまして、あるいは従来どおりにするという内容についても調整事項であったかと思っておりますけれども、それはその執行に支障がないように、各地域に予算手当は当然になっていくものだろうというふうに考えております。そのことと支所に権限を与えるということとは、若干性格を異にするのではないかとこのように考えますので、当然その調整事項については

支障がないように予算は配分されるわけでありまして、執行にそれぞれの地域で例えばランドセルはランドセルを執行していけるだろうというふうに思っておりますし、そのことと予算の一定の権限を与えるということは、私どもの感じではちょっと性格を異にしておりますので、そのようなことをご理解をお願いしたいというように思います。ただ、調整事項につきましても、それはそれぞれの地域の支所において当然執行されるわけでありまして、調整につきましても、やはり全庁的な見地から、経過措置期間中にしかるべき期間において調整をされていくものと理解をしておりますので、そのようなことをご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 そんなところでいかがでしょうか。どうぞほかにご意見ありませんでしょうか。

○富塚陽一会長 では、ないようですので、きょうはここで決定するところまでいきませんので、なおさらにこれからご検討いただいて、お気づきの点は次回にご指摘いただければというふうに思います。いつまでもだらだらしているのもあれですが、具体的な裏づけの作業をしたところでいろいろご説明して詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。それでは、これはきょうはこれでよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○富塚陽一会長 それでは、そのようにさせていただきます。

（２）新市の名称について

○富塚陽一会長 次に、新市の名称について議題にさせていただきます。

まず、ちょっと皆さんのご意見いただく前に私からご報告申し上げさせていただきますが、前回朝日村の井上委員さんからご提言をいただきました事柄を前向きに進めようというご配慮でのご発言と思って、改めて敬意を表したいと思いますが、運営小委員会にお諮りをしたところ、井上さんの姿勢は高く評価するけれども、さらに委員会をつくるということまでは決定せずに、さらにきょういろいろほかにご意見もあり得るので、お諮りをして新市の名称についてのその他いろんなご意見をいただき、その結果をまた運営小委員会に持ち帰って検討するということで、きょう早急に結論を出すことは小委員会としてはいたしませんでしたので、そこはひとつご了解いただいて、よろしくお願いしますと思います。つきましては、この案件につきまして何かご意見ありましたらどうぞご発言ください。

○本城昭一委員 新市の名称につきましては、鶴岡の立場でありましたけれども、これまで意見を申し述べてまいりました。そのほか前回ですか、庄内市というお話もありましたし、それから公募という案もあります。これらはそれぞれ間違っているわけはありません、方法論として。ただ、新たな委員会をつくって議論しても私は前に進

まないと、そんなふうと思うものですから、やはり最終的という言い方悪いんですが、このこと決まらないうちに前に進まない状況になってきているわけですので、首長さんの会、首長会にお任せしたらどうかなという感じがします。各市町村のリーダーでありますので、ひとつリーダーの立場でバシッと決めていただくということで、首長会に一任したいなと思ったところではありますが、いかがでしょうか。

○大滝助太郎委員 この名称に関してはかなり回数を重ねている割には進まないというのが現状なわけなんで、実は私この名称について考えるときに、一つはやはり合併方式ということで新設合併ということ、これは7市町村が合意の上でこれを決められたわけでございます。そういうことを考えてみますと、これまで鶴岡市の発言というのは、どうも新設合併ということを看板は掲げているんですけども、何か腹の中はどうも新設合併でないのではないかというふうに思うんですが、会長というよりも鶴岡市長としてはその辺どういうふうに考えているか、まずそこを最初にお聞きをしたいと思います。

○富塚陽一会長 新設合併で鶴岡市でだめだという、そういう理屈は逆にないと思いますので、鶴岡市の提案は提案としてそれはそれとして認めていくのが当然ではないかと私は思っています。新設と何も矛盾するわけでありませんので、そこは一向構わないんじゃないかと思います。

○大滝助太郎委員 そうしますと、鶴岡市の意見は7市町村のうちの一つの意見でございますので、ただそれをぶら下げて、あとほかの意見は聞く余地がないというふうな進行では、これはいつまでいっても決まらないわけですし、しかも新設合併というせっかく立派な看板を掲げたにもかかわらず、鶴岡市でなして悪いやということで、あとのところは聞く耳を持たないということでは、これは私は名称だけでなく、これからの合併協議の中でもそういうことがいろいろ起きてくるのではないかというふうな、これは住民の方もそういう気持ちがあると思います。鶴岡の方々には名前ぐらいは鶴岡市で決めさせてくれと言うけれども、しかしこれは裏を返せばその手法がこれからずっと続いていくのではないかと。だから、表向きは新設合併だけれども、裏の取引ではこれは編入と同じなのではないかと。会長さんも前言ったことがあったけれども、編入と新設というのはあまり変わらないのだと。看板だけは変わるけれども、中身は変わらないということは、どうも私はその辺もあったのかなというふうに思いますけれども、まずそこを鶴岡市からは新設なんだということで、鶴岡市というのはあくまでも7市町村のうちの一つの行政体としては鶴岡市という意見ですから、これをどういうふうにまとめていくかということとは、鶴岡市は絶対動かれないということをやっているのは、これはやっぱり新設の合併協議は私は成り立たないというふうに思います。そんなことで鶴岡市をだめだという人はごく一部だろうと思いますし、そんなことでなくてそれじゃどういう方法でこの名前を決めていくかとか、そういう方法論を全体で協議して答えを見つけていくというのがやっぱり新設合併の精神ではないかというふ

うに思いますので、その辺を元に戻して、振り出しに戻ってひとつ新設合併の精神でこの名称を決めるというのが私は普通のやり方ではないかなというふうに思いますので、お願いします。

○富塚陽一会長 お言葉ですが、鶴岡側の委員からのご発言あるかもしれませんが、鶴岡側の意見としては、あとほかに意見があれば協議するということをいつもずっと言っておられたと思うし、私はそれはそれで十分承知しております。だから、大滝さんから庄内市という提案があったのは、今本城委員が言うとおり、それも含めて検討したらどうだという提案をしていることにつながると思いますので、公募という提案もありましたし、それはそれでおやりいただければいいのではないかともし上げておるし、絶対になんていう言葉は少なくとも言っていないと思いますので、新設は新設で、それはそれですけども、あとほかにいろいろなご意見あればお聞きして協議しましょうということを榎本委員かどなたか言っておられたけども、そういう姿勢だと私は思っていましたので、そんなことでだめでしょうか。

○大滝助太郎委員 会長さん、それは各町村で適当に公募なら公募やってくださいというのは、これはここの協議ではないと思います。この協議会で真剣に考えるのであれば、やはり全体でそういうことをするということが一つの協議でございますので、そこそこで勝手にやるのは何もここの協議とは関係ない部分もありますので、そういうことでなくて、そういうことをやっているから、この名称が全然進まないということになりますので、やはりいろいろ提案されたものをどういうふうにまとめていくかというのが会長である議長の務めだと思いますので、もう少し民主的に事柄を一つずつ解決していったほうがいいのではないかと思いますけれども、勝手にやってくださいなんて言えば、これはここの協議にはならないというふうに思いますので。

○富塚陽一会長 勝手にやってくださいというのは、公募をするとおっしゃるから、それはそれでここでやることでありませぬので、名前を具体的に何市、何市というご提案があれば、それは我々のところで協議しましょうというふうに申し上げておりますので、そこはひとつ誤解のないように。

○大滝助太郎委員 名称の決め方の方法についてもここで決まらないわけですから、その方法をどうするかということもやはりここで当然協議して決めるべきだと思います。

○富塚陽一会長 ぜひ協議会で協議してお決めいただくのが本旨だと思いますので、どうぞいろいろご提案くださいますようお願いいたします。

○本城昭一委員 決め方についての問題提起ではありますが、私は最初から鶴岡市という提案をしています。したがって、各町村も具体的な新市の名前の提案が出るもんだと、そしてその検討をするのがこの委員会だと思って鶴岡市という提案をしたのでありま

す。しかし、前回まで全然出ていないんです。出ないで公募だ、公募だと言っている。これはおかしいんじゃないですか、丸投げじゃないんですか。これはおかしいです。やっぱりこの選ばれた委員は、民意をくんできて、ここでどういうまちがいいという名前を出して検討すると、そういうことでなければならんと、私はそういうことで繰り返し提案をしてきたわけでありまして。それがなかったわけでありましてから、ないから公募しろと、これはおかしいんじゃないですか、無責任です。

○山口 猛委員 今本城委員さんのほうから鶴岡市だと、そのほかは出てこなかったと、こういう発言でありましたが、それは私は違うと思います。私も前に個人的にもそうですが、町民の方々から例えば名称はこの名称がいいんじゃないかという提言もありましたが、この協議会で名称を鶴岡市、庄内市、羽黒市とか、そういうふうに言わなければならないのかということ、私はこれはちょっと本城委員とは意見が違います。そこで、前から私も申し上げておりましたが、やはり新しい市をみんなでつくと、これは基本的に誰も同じだと思いますので、やはり名称については公募するのが一番ふさわしいと、そのように申し上げておりました。しかしながら、鶴岡市でだめなのかというような意見がありますが、先ほど三川の大滝議長さんもおっしゃっていましたが、富塚会長さんにもお願いしますが、これはほとんどの委員の方が公募と発言では聞いておりますので、公募にするか、別の方法でやるかという、そういう一応の案を立てていただいて、それを決定する場がこの法定協であるというふうに、このように思います。それで何も鶴岡市を否定しているわけではありませんで、公募をして一斉にやった場合、鶴岡市が断然多かったとなれば、またこの協議会で名称は鶴岡市でいいと、そのように私は最終的に決まるもんだと思っておりますので、それには町民の方々も異論はないと思います。

そこで、ここにこの法定協の会議の運営規程があるわけですが、これは全会一致で進めることが原則であると、これ当然協議会でありますので、一番理想な形です。しかし、意見が分かれた場合は、やはり多数決の原理で私は進めるべきだと、このように思いますので、意見が今回は名称について分かれているわけですので、そのように会長さんからは計らっていただいて、それはこの法定協の委員全員で審議をして決めると、それが一番いいことではないかというふうに思いますので、この際何回もこの名称に関しては回を重ねておりますが、この場できょう諮っていただいて、公募がいいのか、先ほど本城委員が市町村長、首長さんの運営小委員会に任せるということですが、私はそれには反対です。法定協で決めるのが一番町民の方々もいいと思いますので、そのようにまずお願いします。

○本城昭一委員 今の羽黒さんの発言は非常に重大であります。この委員会が多数決で物を決めるんだという性質のものであればこれは非常におかしいです。委員の数から、負担金も人口割で負担しているわけでしょう、こんなこと言いたくないわけでありまして、全会一致というのはそういうことなんです。それをこの委員で多数決で決めるなんていう話になれば、これは根底から考え直さなければならない大問題です。

本気でそんなことを考えているんですか。羽黒さん、本当にそんなことを考えているんですか。

○山口 猛委員 これは、会議の原則ですので、会議運営規程の第4条に書いてあるとおりです。しかし、意見が分かれた場合のことを私は言っているわけですので、そういう場合は会長が意見の集約をしなければならないと、こういうことですので、誤解のないようにお願いします。

○富塚陽一会長 ほかにどうぞ。きょうは何でもどうぞ。

○須藤栄弘委員 前から言っていることは変わりません。やっぱりこの会議規程に従って物事を進めていかないと前に進めないと思いますし、住民説明会も迫ってきているわけであります。何も多数決で決めるというのはこの本旨には反しないと思います。これは、平成14年の10月10日、会長が提案いたしまして、全会一致で了承されている規程であります。基本4項目の重要な部分でありますので、言っては悪いですが、首長が密室の中で決まるようなことであってはならないだろうと私は思っています。公募という声が大きくなっているということは、会長さんも当然肌で感じていることだと思います。速やかなお取り計らいをするべきだと思います。

○富塚陽一会長 なお、ちょっと誤解されてはなんですけれども、多数決は協議会の運営についての決定規則でありますので、事柄を決定するものではありませんので、そこはひとつそのような形で運営させていただきたいと思います。会議の運営についての運営規程でありますので、それは、どうぞそこはひとつご理解いただきたいと思います。

○須藤栄弘委員 運営規程ということでしたけども、現在はきょうの次第によりますと3の議事に入っているわけです。第4条には会議の議事はどうたわれておりますので、同一のものではないかなと思っておりますけれども。

○富塚陽一会長 議事の進行についてはもちろんお諮りしながらやりますが、重要案件の決定については多数決ということではないものと理解をして運営させていただいておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。
ほかに何か。

○榎本政規委員 鶴岡の榎本です。

8月25日の合併協議会の場で新市の名称あるいは議員の定数等もろもろの基本項目について提案をされたと思います。その時点で新市の名称については12月の定例会前まで、あるいは議員の定数についても12月定例会前までに決めていくという提案をされて、これはすべて了承しました。ただ、議員の定数については1月の末、2

月の末ということで2回延ばさせていただいた経過はあるのですが、少なくとも8月の25日の段階で新市の名称が提案されたときには、私ども議会サイドからいえば議会で論議する場というのは9月定例会しかなかったんです。12月定例会前まで決めるということでしたので、そうすると私ども鶴岡市議会においては、先ほど特別委員長の本城委員が言ったとおり、9月定例会の中で特別委員会をしながら名前を決める。この名前の名称について問われたんで、名前の決め方を問われたというふうにして私ども鶴岡市議会は捉えておりません。新市の名称についてはという捉え方ですので、しからば鶴岡でということになったのは、私はこれ致し方なかったんじゃないかなと。その辺で町村の議会の皆さんと物の考え方が違ってしまったと、ボタンをかけ違えてしまったということはあるわけですが、議会で一度決めたことをここで多数決で決めて、確かに運営のところでどう読み考えるかによってこの合併協の規約は取れると思いますが、少なくとも先ほどうちの本城委員が言ったとおり、構成メンバーからいって町村の皆さんのほうが多いわけです。それを多数決で決めるといったら、今後詰まった問題は全部多数決で決めていくというような形を私は取るべきではない、そう思います。そういう観点から先ほどうちの本城委員が言ったとおり、もう3か月、4か月も過ぎようとしております。再度首長さんの皆さんからこの問題を十分、7人の首長さんおるわけですので、どう決めればいいのか、どういう名前にすればいいのか、もう一度じっくり協議していただきたい。

議員の定数については、私ども議員が自ら決めるべきだということで2か月ほど遅らせました。これは、皆さんからご理解を得てその形で進むわけですが、名前についても私は首長さん方がどういう基本的な考えを持っているかということをもう一度腹を割って話し合って、じゃそれで公募でいくとなれば、それはそれで鶴岡市議会としても判断せざるを得ないというところにあるかもしれませんが、一度議会で決定したことを簡単にじゃそうになりましたからというのは、なかなか私どもは決められないということです。だから、多数決でやっていただくということであれば、それはそれでやられてもしようがないかもしれませんが、私ども鶴岡市議会としてはそういう考えを持って今までやってきたということだけのご理解いただきたい。名称を問われたという考え方です。

○**富塚陽一会長** そのほかにございましたらどうぞ。

○**押井喜一委員** いろいろ鶴岡の議会のほうのご意見を頂戴いたしましたけれども、私は公募によって名称を募るということに変わりはありません。この合併についていろいろ最終的に是非を問うのが議会であるわけでありまして、今の議会を背景として、あるいは町民を背景として我々意見を申しているのです。首長さんもそれぞれ市民、町民の皆さんから選ばれた人ではありますけれども、ただその議会という背景を少し考える必要があるのではないかなというふうに思っています。建設計画等でも早期に一体感というふうなことをいろいろキーワードとして検討しているわけですが、そういった意味でやはり市民、町民の皆さんから新しいまちをつくっていくと

いう意識を持っていたくためにも、公募によって名称を募り、その経過を見てこの場で決定していけばいいのではないかというふうに思っています。あえて言いますけれども、その公募によって鶴岡市ということについては我々は否定するものでもありません。これは、最初から言っていることでありますので、やはりそうした民主的なところで市民、町民の参加をいただきながら名称を決めていこう、このことが新しいまちをつくっていこう、そういう方向に向かっていくんではないかというふうに思っていますので、冒頭申し上げましたように広く公募しながら新しい名称を決めていこうということにしていきたい。市長、町村長の方で決定していくということには反対いたします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございました。
ほかにどうぞ。

○**菅原 元委員** 櫛引の菅原です。

新市の名称につきましては、櫛引もこれまで言ってきたとおりやはり公募をするべきだと思います。ただ、このこう着状態を打開するには、何らかの形で前に進むような形を取らなければならないと思いますし、そこで7市町村での公募がまず無理だとすれば、中村副会長がそこにおりますので、副会長に聞きますけれども、6町村での公募、同じ考え方で公募をしてみるという考えが持てるのかどうか、そのことを副会長の中村さんからお聞きしたいと思います。

○**中村博信副会長** この協議会では公募の意見が毎回なほど出るわけであります。その中で鶴岡市は公募には今のところ参加しないというような判断であるわけでありまして、会長は町村でするのはやぶさかでないというような発言でありますので、今言われた発言については検討することは十分いいのではないかなというふうに思っております。

○**富塚陽一会長** ありがとうございました。

会長の運び方のまずさでいろいろ問題かもしれませんが、きょうのところはもしあとなければ、きょうはこれでまとまりそうもないわけだし、ちょっと運営小委員会に下ろしてまた少し協議させていただきますが、町村長で決めるのは反対だ、それはおっしゃるとおりですが、しかし実態的には調整まともならなければ、議案をまとめるときには当然提案権のある町村長がどういう結論を出すかによって、最終的に何も決まらないときはそういうことになるということは、当然のこととして含意をしていただいて、それで反対のご意見はご意見として十分お聞きさせていただきます。

それで、あときょうのところはご発言なければ、また運営小委員会で取扱いについて協議をさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○**本城昭一委員** 今せっかく櫛引町さんから町村での公募といいますか、意思確認をし

てはどうかという話があったわけですが、それも運営小委員会で検討していただきたいなど。

○**富塚陽一**会長 それは、きょうここで…。

○**本城昭一**委員 ここでは決まらないと思いますので、いいですか。

○**富塚陽一**会長 いいのならば私はいいと思いますけれども…。

○**本城昭一**委員 それは、検討に価するんじゃないでしょうか、そう思いますので。

○**富塚陽一**会長 じゃ、わかりました。そうしましょうか。ただ今菅原議長さんのご発言で副会長の羽黒の町長さんのご発言であります、取扱いについて何かご意見ありましたらどうぞ。進めるべきだとか、どこかで検討しろとか、何でもいいですから、ご指摘あればどうぞ。

○**富塚陽一**会長 何もなければやっぱり賛否を含めて運営小委員会で検討させていただくしかないと思いますので、そうさせていただいていいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○**富塚陽一**会長 菅原さん、それでいいですか。

○**菅原 元**委員 はい。

○**富塚陽一**会長 では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

（３）議案第１４号 平成１６年度庄内南部地区合併協議会事業計画について

（４）議案第１５号 平成１６年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算について

○**富塚陽一**会長 その次は、来年度の事業計画と収支予算であります、事務局、提案してください。

○**石塚治人**事務局総務課長 各市町村の３月議会が２５日の鶴岡市議会を最後にすべて終了いたしまして、合併協議会への負担金を含む来年度予算が各市町村で可決されたことから、合併協議会の来年度の事業計画と歳入歳出予算を提案いたします。

まず、議案第１４号 平成１６年度庄内南部地区合併協議会事業計画でございます。

１の事業実施の基本としまして、合併の期日を平成１７年３月３１日までとするということで合意しておりますことから、円滑に新市に移行できるよう、合併特例法に

定めるものを初め、必要な事項について協議し、その整理を行うとともに、必要な準備作業を遺漏なく実施するとしたところでございます。

2の会議の開催につきましてでありますけれども、合併協議を進めるために合併協議会、小委員会等を開催してまいります。合併協議会は来年度は前半は月1回程度、後半は2か月に1回程度の開催を想定いたしております。また、協議の進行によりまして、小委員会の開催も必要になるものと考えております。

3の新市建設計画の作成につきましては、先ほどまともに向けて協議を行っていたしましたが、今後市町村ごとに住民説明会、また議会への説明、そういったことでご意見をいただきまして、それを踏まえまして、協議をしていただき、修正を行い、計画を作成するということになるものでございます。その上で合併特例法に定められた手続としまして、計画を公表するとともに、県と国に計画を送付するというものでございます。

4の合併協定案の協議につきましては、合併に際しましては、市町村長が合併協定に調印するということになるものでございますが、協議会におきましても、それまでの協議を踏まえて合併協定の内容についてご確認をいただきたいということで考えております。

5の協議結果等に係る資料等の作成につきましては、協議結果等につきましてその内容をまとめたものとして、公表及び住民説明に使用するといったようなもので、新市の建設計画書や新市建設計画の概要を表す資料、また各協議事項の協議結果等を表す資料、そういったものを作成するものでございます。

6の新市発足の準備につきましては、基本的には各市町村が合併の準備作業を行うということになるものでございますが、合併協議会としまして、新市への移行のための事前の事務処理、庁舎整備、移転等の作業が遺漏なく実施されるよう、また合併後のサービス提供の窓口とか手続、庁舎の組織配置、業務内容等の住民への周知が十分に図られるよう市町村と必要な協議を行ってまいります。

裏面にまいりまして、7の住民への情報の提供につきましては、住民に協議の経過、結果等を周知するための情報の提供としまして、引き続き協議会だよりを発行し、全戸に配布するとともに、ホームページにより協議状況、会議資料、会議録を公開してまいりますし、また先ほど申し上げました新市建設計画の概要の資料、また各協議事項の協議結果等の資料、これを全戸に配布することで考えております。

最後の8合併の記録の整理等につきましては、合併の関係書類等を新市に引き継ぐため、その整理を行うとともに、合併の経過を記した冊子を作成するというところで考えております。

次に、議案第15号の歳入歳出予算でございます。予算総額を今年度より254万4,000円多い3,487万円としたところでございます。歳入では、市町村の負担金はこれまで同様人口に応じて算出したしまして、そこに記載のとおりのお金をお願いするものでございます。県からの交付金は、引き続き同額の500万円でございます。歳出につきまして今年度との比較で増減要素を申し上げますと、先ほど事業計画のところ合併協議会の開催を前半は月1回程度、後半は2か月に1回程度と想定し

ているということで申し上げましたけれども、今年度ほどには会議開催はないものと見込んでおりますし、また職員の先進地視察や専門部会での講師招へい、こういったものが来年度はあまりないものと見込んでおります。こういったところが減要素と考えておりますし、増要素としましては、協議をまとめたものとなる建設計画書や協議結果資料など、そういった印刷経費が必要になるといったことがございます。

歳出の科目で申し上げますと、報酬は会議開催時の委員報酬でございますが、会議開催の減を見込みまして、予算を減額して計上しております。

報償費は、専門部会等での専門家講師の招へい等に要する費用というものでございますけれども、申し上げましたように来年度はあまりないものと見込まれますので、今年度より大きく減額しております。

旅費につきましては、会議の開催に伴います委員の費用弁償と職員の先進地視察等の旅費でございますが、これらも減額して見積もっております。

需用費につきましては、先ほど申し上げました計画書等印刷製本費に相当の費用を要するものと見込んでおります。先ほど申し上げましたように、建設計画書の印刷、また全戸配布を予定しております建設計画書の概要の資料、協議結果等の資料の印刷、こういった経費を計上しておりますし、また協議会だよりにつきましては、6回ほど発行することで見積もっております。

委託料も大きく減額となっておりますが、会議録作成の業者委託の費用、これを会議の開催の減少に合わせて減額して計上しているものでございます。

使用料及び賃借料につきましては、会議開催の減少に合わせて、また公共施設での会議開催も見込みまして、会場使用料を減額して計上しております。

事業計画、歳入歳出予算の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますと、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○富塚陽一会長 以上、事業計画と収支予算につきましてご提案申し上げますが、どうぞご遠慮なくご意見、ご質問なり何なりとどうぞ。

格別ないようですが、お諮りしてよろしゅうございますか。

それでは、事業計画と収支予算につきまして提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただいて、おかげさまで事業を始められます。

(5) その他

○富塚陽一会長 その他ですが、ここでちょっと運営小委員会で協議したことにつきまして、過般富樫委員さんからご提案ありました件の取扱いについてですけども、それぞれのご事情でご提案ありがとうございました。その案件について小委員長さんとも

内々のご相談をさせてもらいましたが、運営小委員会で協議しましたところ、そういうことは多分あるだろうけども、そのレベルだと各町村でいっぱい出てくるのではないかなというように、さらに今回で案件についての協議は一切終わったわけではなくて、調整する過程で十分議論もできるので、それぞれまた各町村持ち出すと物すごくいっぱいになるのではないかなということで煩さにもなるし、十分詰めるということになると、やっぱり相当時間かけて専門的に検討しなければならないものも出てくるので、この際まず専門小委員会で一応結論が出たわけなので、ひとつ協議会としては一応ここで今までの経過で終結をさせていただいて、なお具体的な案件についてはこの間のご提案も含めて、さらに同じ格のある委員会か何かつくって、新市になってから協議することでどうだろうというふうな運営小委員会の結論になりましたので、一応お話し申し上げたいと思いますが、そういうことですが、いかがですか。何も検討しないというわけではなくて、新市になったときにまたそれなりに、役人のそれぞれのセクションで決めるんでなくて、やはり相当のそれなりの重みのあるところで十分議論しながら詰めていったらどうだろうというふうなことでした。そんなことでよければご了承いただきたいと思います。これでまた各町村で同じレベルの作業というと大変なことになるのではないかなという話も、内輪の話で少し言いすぎたかもしれませんが、そんなようなこともありまして、さらに個々の案件については相当深く突っ込まなければならないような案件もあるし、詰め方によりますけども、容易でなくなることもあるし、難しいことは合併になったときに格のあるところで十分議論したらどうだろうというご提案ですので、ご了承いただきたいと思います。

○富樫栄一委員 ただ今会長さんからお話るありましたけれども、私ども羽黒町の議会といたしまして、前回提案申し上げたわけでありましてけれども、その前のこの協議会でそれぞれ重要調整項目については、全部終わったのでもないから、その都度協議会で受け付け申し上げますという会長さんのお話ありましたので、その後私どもは特別委員会を開催しまして、大変重要な調整項目でありますので、諮ったわけありますので、その辺もし羽黒町以外の市町村でそれでよろしいというのなら、これは致し方ないというふうに思いますけれども、羽黒町ばかり頑張っても仕方がない話でありますけれども、ただその前の会議で、くどくど言いますけれども、そういうふうに会長さんからお話ありましたので、私どもはそれを受けて持ち帰りまして特別委員会で諮った結果でありますので、その辺ほかの市町村の方々がよろしいんでしたら、それは致し方ないというふうに思います。

○富塚陽一会長 私申し上げたのちょっと舌足らずだったかもしれません。小委員長さんにご相談申し上げるとは申し上げておりましたので、小委員長さんのところでこれは決まったからと言われればそれきりのつもりで申し上げておりますけれども、なお運営小委員会の決定でそういうことになりましたので、何とぞご了承いただきたいと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。いろいろきょうはまた活発にご意見をいた

だきまして、ありがとうございました。新年度に向かいましてまたいろいろご協議をお願いしたいと思いますが、とりあえずきょういただいたいろいろなご所見につきましては、特に井上委員さんのご提言はこの前のことでしたし、菅原議長さんのご提言も含めて運営小委員会で十分検討させていただきたいと思います。

それでは、よければこれで事務局に司会を返します。

4 閉 会（午後3時58分）

○芳賀 肇事務局長 それでは、これをもちまして本日の合併協議会を終了いたします。どうもご苦勞様でございました。